

令和4年度第2回大磯町行政改革推進委員会結果概要

○日時 令和5年3月20日（月）午前10時30分から午前11時30分まで

○場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室

○出席者（委員長）三浦委員（学識経験者）

（委員）中島委員（町政等に関する識見者）、原委員（町政等に関する識見者）、
宮代委員（町政等に関する識見者）、沼野委員（公募町民）、
藤江委員（公募町民）

○事務局 政策総務部参事（統括秘書兼政策・デジタル化推進担当）、政策課長、
政策課副課長兼政策係長、政策課担当職員

○傍聴者 1名

○議題（1）大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書【令和5年度】
（案）について

○会議記録

1. あいさつ

・委員長あいさつ

本日の委員会の議題は1点で、「大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書【令和5年度】（案）について」である。こちらは大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書【令和5年度】（案）の取組み概要について、事務局より説明をさせていただく。

2. 議題

（1）大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書【令和5年度】（案）について

◆ 資料1に基づき、大磯町第2次行政経営プラン実施計画（進行管理）書【令和5年度】（案）の令和4年度の取組結果（見込み）及び令和5年度以降の取組み概要について説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

◎ 町の歳出において、町内事業者に対する受注を増やしてほしい。また、自主財源のうち、どのくらい町内事業者に落としているのかを数値として取り上げてほしい。納税義務者でもある町内事業所を支援することは、自主財源の確保につながる。また、20ページ「定期預金以外の資金運用」に記載の0.4%とは何を示しているのか。

（委員）

○ 委員のお話のとおり、納税義務者である町内事業所に支援することで、町内事業

者の収入が増え、それが町税収入の確保につながる部分もあると認識している。支援とは言えないが、土木工事について、金額等の条件はあるが、町内事業所と優先的に契約をするような一般競争入札もあり、少しでも町内の事業所と契約を結べるよう努力をしている。数値目標について、具体的な対応等をお話できないが、所管課である財政課と調整して検討していきたい。また、0.4%は大阪府の地方債（10年債）の年利を示している。（事務局）

◎ 本来は商工会の仕事かもしれないが、行政がリードしながら進めてほしい。（委員）

◎ 31 ページ「下水道使用料収入の確保・増進」に記載の“未普及世帯”は概ねどのような事情があるのか。（委員）

○ 様々な事情はあると思うが、各家庭の経済的な事情が大きいと考えられる。また、浄化槽の場合、下水道使用料がないため割安と感じる家庭もある。（事務局）

◎ 環境問題にも関係してくるため、接続費用について、無利子の融資なども行っても良い。（委員）

◎ 14 ページ「ふるさと納税活用の推進」に寄附金額の記載はあるが、実際は町民が他市町村に寄附した金額の方が大きいと、そのような金額も示した方が良い。（委員）

○ 委員のお話のとおり、町民が寄附した金額の方が町に寄附された金額よりも多い。金額の示し方について、今後検討していきたい。実施計画表に記載をしているが、特産品の拡充やポータルサイトの登録により、昨年度よりも大幅に寄附実績が増えた。今後も寄附実績を増やせるよう取り組んでいく。（事務局）

◎ 18 ページ「一般共用封筒の広告掲載による広告掲載料の確保」などで、少額ながら財源確保に向けて努力をされていると感じる。広告掲載料として、町の共用車にも広告掲載をしてみても良いかと思うが検討等はされたりしているのか。（委員）

○ 共用車の広告掲載について、過去に検討していた。検討結果がどうなったのか確認をしなければならないが、財源確保として、良い取組みかと思うため、共用車に限らず、検討していく。（事務局）

◎ 9 ページ「町税収入の確保」で、町税徴収見込額が目標より上回っているが、大事なものは収納実績額であり、特に現年の未徴収額を出来るだけ減らすことが重要である。実施計画書に記載をするかどうか別として、徴収率などを委員会内で

示すことができると良い。また、町税に限らず、国民健康保険税も同様である。未徴収額を減らすことは難しい取組みであると思うが、歳入確保・歳出削減のため、進めてほしい。(委員)

- 現年課税分について、町税、国民健康保険税ともに約 98%の収納率である。滞納分について、現年分比べて徴収することが難しく、率として伸びていない状況である。徴収対策として、数年前から、県の県税事務所の職員や元税務署の職員を派遣していただき、徴収に関するノウハウを得ている。(事務局)

◎ 17 ページ「基金の柔軟な活用」について、基金の取崩し金額を目標額等に設定しているが、通常、基金の取崩しは赤字補填であり、歳入確保の取組みに入れることに違和感である。また、目標額 1 億 2,500 万円に対して、年度実績(見込み)が約 7 億 322 万円である。約 6 億円の基金の取崩しをした理由に何か特別な事情があるのか。(委員)

- 委員のお話のとおり、予算の不足分に対して、取り崩した基金を充てて財源調整を行っている。こちらの取組みについて、実施計画書に位置付けるかどうかを含めて今後検討していく。(事務局)

◎ 11 ページ「未利用町有地の売却・貸付」の売却予定の未利用町有地について、年度別で分けることなく、売却できるものから順次進めていくべきと考える。(委員)

- 未利用町有地について、売却不成立とならないように、次年度以降も条件等を整理しながら売却に向けて取り組んでいく。また、今年度の売却不成立となった未利用町有地について、次年度に入札をかけて売却に向けて進めていく。(事務局)

◎ 19 ページ「一般共用封筒の広告掲載による広告掲載料の確保(角 2)」について、令和 6 年度から開始となっているが、要綱の一部改正等の内部手続きは出来るだけ早く進めて歳入確保に取り組むべきである。(委員)

- 委員のお話のとおり、要綱の一部改正等の内部手続きを早く進めて来年度から開始ができるように所管課と調整していく。(事務局)

◎ 歳出削減の取組みとして、「国民健康保険税率の見直し」、「国民健康保険税の徴収強化」及び「下水道使用料収入の確保・増進」とあるが、記載内容を見ると歳入確保の取組みのように感じる。歳出削減の取組みとした理由等があって整理をしたものと考えられるが、その旨記載がない。(委員)

- 「国民健康保険税率の見直し」や「国民健康保険税の徴収強化」について、町

の健康増進に関する取組みと併せて進めているものであり、町民が健康でいることで医療費等の支払いが少なくなるという観点から歳出削減という取扱いをしている。しかし、実施計画表にはその旨の記載等がないため、記載内容について、今後検討していく。(事務局)

- ◎ 38 ページ「テレワーク環境の整備」について、働き方改革や住民サービス向上の観点からも重要であると記載がある。その後の進捗はどうか。(委員)
- 「テレワーク環境の整備」について、現時点で約半分以上の職員にモバイルPCを配架しており、テレワークができる環境を順次整えている。また、令和5年度から文書管理システムを導入し、電子決裁を可能とするような取組みも進めていくため、テレワークがよりしやすい環境になってくる。所管課としても、全庁的に導入できるよう周知等を行っていく(事務局)
- ◎ 時代の流れとしても、コロナ禍問わず、テレワークが主流となりつつある。実績等がまだ少ない状況であるが、今後実績を増やせるよう取り組んでほしい。(委員)

- ◎ 令和4年度も「事務の効率化の取組みによる財源確保額」が0という結果となっている。33 ページにも仕組みの相関を記載しているが、どのようなスケジュール感で事務の効率化を進めていくのか。(委員)
- 事務の効率化について、先ほどお話したテレワーク等のデジタル化に対する取組みと併せて進めていく。また、モバイルPCを活用し、会議資料を電子データ化することでペーパーレス化にもつながり職員の負担軽減となる。仕組みの相関にある職員提案制度等についても、職員が活用できるように全庁的な周知を行う。(事務局)
- ◎ 事務の効率化について、ただデジタル化を進めるというわけではなく、職員自身が導入してよかったなと思えるような取組みとしてほしい。(委員)

- ◎ 9 ページ「町税収入の確保」について、納税義務者がスマートフォン決済アプリを活用すると手数料はかかるのか。また、金額に上限はあるのか。(委員)
- 手数料はかかるが、町が負担している。金額が30万円を超えてしまうと支払いができない。(事務局)

- ◎ ある自治体が不要となった備品をネットオークションで販売しているというニュースを見た。大磯町においても、導入することで歳入確保につながると感じる。(委員)

- 庁内の備品について、基本的に長期間使用しており、ネットオークションに出せるような備品は少ない。また、不要となった備品について、全庁的なインフォメーション等で確認をして他部署が再使用できるように情報共有を行っている。今後、そのような備品等が出てきた際にネットオークション等による販売も検討していきたい。(事務局)

3. その他

- ◆ 事務局から令和5年度の行政改革推進委員会の日程について、事務連絡を行った。

以上